

海外への渡航は自粛すること

* 外務省は3月25日に世界全体を対象とする危険情報「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」を発出しました。また、8月26日までに「レベル3：渡航を中止してください（渡航中止勧告）」へ国別の引き上げを継続的に発出しています。

○外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

* やむを得ず海外に渡航する場合、感染の地理的拡大の可能性に注意し、現地の状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

○海外安全ホームページ：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○「海外旅行届」を必ず国際交流センターへ提出すること。帰国後はメールで渡航先、経路、期間等の渡航履歴を国際交流センター（i-center@shujitsu.ac.jp）に連絡すること。

○流行地からの帰国、又は感染した方との接触が考えられる場合は、最寄りの保健所に連絡したうえで、指示に従い医療機関を受診すること。また、咳や発熱等の症状がある場合は、マスクを着用するなど感染防止対策をとり、医療機関で受診すること。

○大学の海外派遣に関する基本方針は、「外務省感染症危険情報レベル1」以下になった時です。